

第1回四万十町総合振興計画審議会 会議録

日 時：令和7年2月26日（水）10：00～11：50

会 場：役場本庁東庁舎1階（多目的ホール）

出席者：谷口 和史・宮脇 眞弓・神田 修・北添 忠・島岡 華奈子・田中 勇一・広田 由貴

船村 覺・梶 英樹・門脇 照明・野村 宏・山本 由美・百田 幸生・山中 恵子

欠席者：芝 亮省・田邊 誠進・三浦 ひろみ

任 期：令和7年2月26日から令和9年2月25日まで

■会議次第

- 1 会長並びに副会長の選任について
- 2 「四万十町総合振興計画審議会」の主な任務について
- 3 地方創生関係交付金により実施した事務事業の評価（効果の検証）
- 4 過疎地域持続的発展計画に関する評価
- 5 その他

■会議資料

【資料①】 審議会の主な任務について

【資料②】 まちづくり基本条例

【資料③】 四万十町総合振興計画審議会条例

【資料④】 四万十町行政評価条例

【資料⑤】 R5 地方創生関係交付金の効果の検証（まとめ）

【資料⑥】 R5 デジ田交付金【推進】_効果の検証

【資料⑦】 R5 デジ田交付金【拠点】_効果の検証

【資料⑧】 地域再生計画（四万十川の保全と資源活用による地域活性化プロジェクト）

【資料⑨】 地域再生計画（四万十の暮らしに一番近いキャンプ場改修プロジェクト）

四万十町過疎地域持続発展計画の作成状況の評価

委員報酬等に関する確認表

第2次四万十町総合振興計画

《事務局》

少し早いですが、全員お揃いになりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。本日はご多用のところ、当審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、中尾町長が別の公務で欠席をさせていただいておりますので、森副町長より一言ご挨拶をさせていただきます。

《森副町長》

町長が別件の会議がありますので、ご理解いただきたいと思います。それから、役場では来週水曜日に3月定例議会が開会されるということで、当初予算の最終的な調整を行っております。最終の一般会計予算規模というのは191億7000万円で、県下でも6番目に大きい予算規模を見込んでいます。昨年度よりは3億7000万円余り減少をしていますが、歳入の4割近くを占めるのが地方交付税です。こちらはテレビ、新聞等でも報道がありますように、法人税が全国的に好調ということもありまして、交付税が約1億6000万円伸びて、69億7000万円ということで、この4、5年では最も大きな税額となっています。それから反対に、歳出ではやはり人件費の増ですとか、様々な公共施設の長寿命化予算などをかなり予算化しておりますので、非常に財政の硬直化が進んでいる状況であります。こういう状況でございますので、少ない予算で最大の効果を上げることが、我々の大きな使命でございます。本審議会の大きな目的である事業評価が重要になってくると認識しているところです。それから、第2次四万十町総合振興計画につきましては、2026年度をもって終了致しますが、令和7年8月、2年かけて3次の総合振興計画策定も行うことになっております。各委員の皆様には、大変重要な時期での委嘱となります。是非、これまでの各委員の皆様の知見、経験等を活かしていただき、ご意見、ご助言等をいただきたいと思います。

本日はこの後、会長、副会長の互選を行っていただき、早速事業評価に入るということですので、限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

次第1 会長並びに副会長の選任について

《事務局》

それでは次第の1番目になります、会長並びに副会長の選任について始めさせていただきたいと思います。

選任につきましては、四万十町総合振興計画審議会条例の第5条に基づきまして、議員の互選によって決めさせていただくこととなっています。自薦他薦は問いませんので、総合振興計画審議会の会長になっていただける方がいらっしゃいましたらよろしくお願いいたします。また、推薦がありましたらよろしくお願いいたします。

谷口さんを会長に推薦されるというご意見がございましたが、谷口さんに会長に就任いただくことで、皆様よろしいでしょうか。

続きまして、副会長を決めさせていただきたいと思いますが、同じく自薦他薦問いませんので、どなたかいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようでしたら、事務局の案としまして、船村覚様に副会長を就任いただければと思いますが。皆様よろしいでしょうか？

では、会長は谷口委員、副会長は船村委員とさせていただきます。
それでは就任にあたりまして会長・副会長より一言ご挨拶をお願いします。

《谷口会長》

皆さんこんにちは。大変な重責を背負わされまして、非常に肩の荷が重い心境でおりますが、2年後においての四万十町における総合計画の進行について審議をし、皆さんの忌憚のないご意見をいただき、それを糧にしてこれから先の四万十町がどうあるべきかということを検討して参りたいと思います。私、非常にこういう場が不慣れでございますので、皆さんの協力のもとに会を進行し、そしていろんな議題を取り上げていき、突進していきたいという心構えでおりますのでどうか皆さんのご協力をよろしくお願いします。

《船村副会長》

皆さんこんにちは。昨年に続き、副会長ということで、何の力にもならないかも知れませんが、会長を補佐しこの会が意義のある会に進めていきたいと考えておりますので、皆さんのお力添えをよろしくお願いします。

次第2 「四万十町総合振興計画審議会」の主な任務について

《谷口会長》

会議次第2番目の四万十町総合振興計画審議会の主な任務について事務局よりご報告をお願いします。

《事務局》

【資料①】 四万十町総合振興計画審議会の主な任務

- ①第3次四万十町総合振興計画の策定 ②行政評価（外部評価） ③国の交付金等の評価の実施
- ④過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に関連する評価〈説明省略〉

【資料②】 四万十町まちづくり基本条例

P2 第3条条例の位置づけ、第18条総合振興計画第2項、第3項〈説明省略〉

【資料③】 四万十町総合振興審議会条例

第2条任務、第4条委員の任期、第6条会議第2項〈説明省略〉

【資料④】 四万十町行政評価条例

第7条評価の実施第3項3〈説明省略〉

《谷口会長》

2番目の四万十町総合振興計画審議会の件について、事務局から内容を報告してもらいました。この件について

何か質問がございましたらよろしくお願いします。

次第3 地方創生関係交付金により実施した事務事業の評価（効果の検証）

《谷口会長》

3番の地方創生関係交付金により実施した事務事業の評価について、事務局より報告をお願いします。

《事務局》

【資料⑤】R5 デジタル田園都市国家構想交付金の効果の検証まとめ〈説明省略〉

【資料⑥】R5 デジタル田園都市国家構想交付金【推進】_効果の検証〈説明省略〉

（4 KPI 重要業績強化指標と実績値）

①ネット販売利用事業者の販売金額 ②四万十川関連観光および宿泊者数 ③鮎漁獲量 ④体験イベント参加人数〈説明省略〉

5 具体的な取り組み内容及び効果の検証

（1）四万十川の資源を生かす取り組み

①四万十町産鮎活用事業 ②地産地消外商推進事業 ③四万十川 PR ツールの作成・利用事業 ④受入態勢整備促進事業〈説明省略〉

（2）四万十川流域の豊かな暮らしを育む取り組み

⑤水産資源回復事業 ⑥環境対策事業 ⑦景観保全事業 ⑧川ガキ育成事業 ⑨高知大学連携事業〈説明省略〉

【資料⑦】R5 デジタル田園都市国家構想交付金【拠点】_効果の検証〈説明省略〉

（三島キャンプ場リニューアル整備事業）〈説明省略〉

（4 KPI（重要事業業績評価指標）と実績値）〈説明省略〉

【資料⑧】地域再生計画（四万十川の保全と資源活用による地域活性化プロジェクト）〈説明省略〉

【資料⑨】地域再生計画（四万十の暮らしに一番近いキャンプ場改修プロジェクト）〈説明省略〉

《事務局》

本来でありましたら、事前に資料を配布してご確認していただければ良かったんですが、作成が間に合わず、当日の配布となってしまいましたことをお詫び申し上げます。また、本日につきましても、いろいろご質問やご意見をお受けしたいと思っておりますが、お時間の都合等もございますので、資料をお持ち帰りいただいて、3月21日を目途にご意見を頂戴できればと思っております。来週あたりに、次回審議会の日程調整の案内を郵送いたしますので、同封の返信用封筒を使っていただいても構いませんし、電子メール等でもご意見をお送りいただければ

れだと思います。いただくご意見の内容としては、事業の詳細な部分についてでも構いませんし、この度の交付金、本町のシンボルである四万十川の保全活用と町の情報発信、PR、あるいは四万十川を通じた関係人口の創出、観光振興といった大きなものを目指した内容となっていますので、お手数とは存じますがご意見を頂戴できればと思います。本日何かご意見、ご質問あれば承ります。よろしくお願いします。事務局からの説明は以上となります。

《谷口会長》

事務局より地方創生関係交付金により実施した事務事業の評価について、詳しく説明をしてもらいました。この件について何か聞きたいこと、あるいは疑問などありましたらお願いします。

《門脇委員》

資料①の一番下の④番の中に特別措置法ってあるんですが、この特別措置法の解釈としては、関連するその他の法律に対して、強制力があるのかどうか質問します。

《事務局》

この特別措置法の部分については、議員立法となっていて、これまでもずっと過疎地域の法律が国会議員の提案によって作られ、その期限が切れるたびに新しい法律、新しい法律というふうに作られてきました。この特別措置法につきましては、その他の法律等に影響があるような法律ではなく、過疎債という過疎関係の交付金や、地方にとって非常に有利な地方債がありまして、それを活用できるようにするための法律となっています。ですので、特に影響があるというよりは、地方にとって有利な地方債や交付金を作ることが一番の目的の法律となっています。また、詳しくは後ほど担当から説明させていただき、次の議題でまたご質問いただければと思いますので、よろしくお願いします。

《谷口会長》

今の問題は4番でまた説明しますので、今までの1、2、3の説明した中で、聞きたいこと等ありましたらお願いします。

《神田委員》

お願いします。2点、資料⑤の真ん中から下の地方創生推進タイプで、①から⑨の内訳ですが、②番③番に同じ名前が入って下にずれ込んでいるので、資料⑤ではなく、資料⑥⑦で確認したほうがいいのかなということと、もう1点はKPIですが、そもそもKPIが何かということ自体、私もよくわかってないんですが、これについては達成できればこの会で一応評価しないといけない、KPIに基づいて評価するということですね。ということはこのKPIをどう設定したかをご説明いただいたほうがいいんじゃないのかなと思うのですが。多分それぞれの担当課に聞かないと厳しい部分があると思うので、今回じゃなくてもいいので、またご説明いただければと思います。どういう数字で、多分元の数字があって、それに何倍かして作ってるような感じがするんですけど。

《事務局》

ありがとうございました。こちらは後日、次回の審議会の開催案内を送らせていただく際に、改めて修正したも

のを同封させていただきたいと思います。また、神田委員からご指摘があったとおり、この KPI というところが基本的には重要な部分となってきますので、この KPI の設定の経緯等につきましては、各課に再度確認いたしまして経緯や目標を資料にまとめ、こちらも次回の開催案内に同封させていただきますので、そちらも参考にしていただきながら、評価、ご意見を頂戴できればと思います。ありがとうございました。

《谷口会長》

他にはありませんか。なかなか今説明を聞いてすぐ反応するという事は難しいことだと思います。次回に合わせて、これを熟読してもらって、その後にまた質問してもらおうという形でよろしいですか。

次第 4 過疎地域持続的発展計画に関する評価

（表）四万十町過疎地域持続的発展計画 達成状況の評価（R 5 実施計画事業）

《神田委員》

こうやってパッと見たところ、概ね順調に進捗しているのがほとんどだと思うんですが、例えば 1 枚 1 ページの真ん中辺にある基盤整備農業の水利施設整備事業で、「未着手」とあって「令和 6 年度より事業着手する」とありますが、これはもともと令和 6 年度から着手する予定であって未着手なのか、順調に進んでいて令和 6 年度より着手なのか、もう少しはっきりさせていただくといいのかなという気がします。

《企画課長》

先ほどのご質問、分かる範囲でお答えしたいと思います。先ほど、例に挙げていただいた水利施設整備事業につきましては、予定では令和 5 年度に着手したかったところですが、事業費の積算や地元調整というような理由がありまして、実際に着手するのが令和 6 年度にずれ込んだというのが実情です。他の事業も未着手がありますが、全部ではないと思いますので、事業ごとに追求をさせていただいてまた別途、先ほどの地方創生の絡みのものと合わせて改めてお送りさせていただきたいと思います。わかりやすいようにさせていただきたいと思います。

《谷口会長》

ということでよろしいですか？他に気が付いたところはございませんか。

《山中委員》

再度送っていただけるということでしたので、お願いということで 11 ページなんですけれど、上から 2 つ目の家地川地区地域づくり推進事業、右端の「左記の理由」のところが、途中で印刷が切れてるみたいなので、そこを確認して表示していただいて再送していただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

《事務局》

いろいろと資料に不備がございまして申し訳ございません。資料は、修正したものをお送りさせていただきます。また過疎計画の中に、令和 3 年から令和 7 年までの 5 か年で実施する計画の参考資料がございまして、何年度にどの事業を実施するかという数字が入っていますので、それをご覧いただくと、先ほど神田委員からご質問があ

りました、やろうとしていて未着手なのか、もともとの予定で着手してないのかがわかるようになっていきますので、こちらを加えてお送りさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

《神田委員》

進捗状況評価のところの評価、これはもともと決まってるんですね。概ね順調に進捗していないっていう、この変な日本語、最後まで読まないと順調なのかどうなのかわからないので、また計画を作る時に考え直してもらったらいかなと思います。もう1点お願いがございまして、最後の再生可能エネルギーの利用の推進が「未着手」で、理由に「薪ボイラー設置事業については事業中止となっている」と書いてあるんですが、これ理由になってなくて、進捗状況で言ったら「事業中止」で、その理由を書くべきじゃないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

《企画課長》

表現方法大変紛らわしくて申し訳ございません。確かに順調に云々というところは、もう少しわかりやすい表現に変えさせていただきたいと思います。薪ボイラーに関しましては、おっしゃる通り事業が中止になっておりますので、その辺も含めてもう少しわかりやすく表現させていただければと思います。こちら、修正したものを後日送らせていただきますのでよろしくお願いします。

《梶委員》

基本的なところで教えてほしいんですけど、この評価の書き方なんですが、進捗率を50、40とか分けて、その達成評価を順調に進捗している、していない等にしてると思うんですが、これ何パーセントから何パーセントで順調に進捗している、していない、という区分をつけられているのでしょうか。もしそれがわかるようであれば、何パーセントから何パーセントはこうだ、進捗状況の評価が何パーセントの範囲だったということも、区分表のようなものがあればわかりやすいというのが1つです。もう1つ1ページの2産業の振興、水産業の県営地域水産物供給基盤整備事業というところなんですが、進捗率30%だけれども「概ね順調に進捗している」となっているんですが、ここがよくわかりません。40%でも「進捗していない」となっている部分もあるんですが、ここは書き間違いなのか、何か理由があるのか教えてください。

《事務局》

まず1つ目の質問なんですが、進捗率につきましては、この計画自体が令和3年度から7年度までの5年間の計画になっていますので、令和7年度末で100%になるように設定しています。これは令和5年度の実施計画事業の達成状況の評価になりますので、今回は3年目になりますので、事業がうまく進んでいけば60%が基本となっています。2つ目の県営地域水産物供給基盤整備事業に関しましては担当でないとわからないので、また確認してからお送りするようにします。

《事務局》

補足で説明させていただきますと、先ほど言いました通り、令和3年から令和7年までの計画となっていますので、その事業の中身によっては例えばですが、準備に3年要して、その効果の発現を残り2年で見込んでいる事業や、毎年同じことをやり続ける事業、特にハード的事業や設計など、ものが出てきて建物が建ってその後に効果が現れるものなどまちまちですので、令和7年度時点を1つのゴールと考えまして、各担当課において判断して、今の進み方でいけば7年度には目標の100%に達成するのであれば順調に進んでいることになります。なの

で、その事業の進捗率イコール単純な評価ではなく、最終的なところを見た時に順調に進んでいるかいないかというさじ加減になってきますので、同じパーセンテージでも評価が変わってきているものが存在していることになっています。以上です。

《谷口会長》

他にご質問ありますか？

《百田委員》

2 ページ目の一番下の段の企業誘致のところにコワーキングスペース整備事業とあるんですが、事業目的のところが「町内外の事業者等の交流による新たな経済活動を創出」という文言があつてですね、結果のところが「コワーキングスペースを建てた」となってるんですが、目的と結果の進捗状況に齟齬があるように思えるんですが、これはどういうふうに判断したらよろしいですか。

《事務局》

コワーキングスペース整備事業についてですが、おっしゃる通りで、こちら令和3年度に完成して、もうその時点で100%になっていますので、目的を直すように担当に確認します。

《谷口会長》

先ほど神田委員の説明があつた進捗状況の評価というところで、事務局から説明があつた60%以上になれば順調に進捗している、40%で概ね順調に進捗しているという表現と、未着手、概ね順調に進捗している、順調に進捗している、順調に進捗していないという4つのパターンの小分けになっていますが、60%以上に達してない場合はまだそれは順調に推移してないというのが該当するようで、40%でも概ね順調に進捗しているというのは、概ねを使うといつかは必ずそれに達成するだろうという見込みの文言も入ってきますので、そのあたりの進捗状況の評価も再度見直してもらったら、パーセントと見比べた時に非常に見やすいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

《企画課長》

事業によっては、その進捗率の考え方が微妙に違ってきます。事業の実施年度が5か年の計画でも、5か年のうちの4年間で終わるものもあれば、5年まるまる使うものもありますので、進捗率で表すとずれが出てくることもありますので、何パーセントだから一律こうとなかなか言いにくい部分もあります。

委員の皆様には評価しやすいように、事業期間とその進捗率の関係性をわかりやすく説明したものを、修正を加える資料と合わせて郵送させていただきますので、それを見て総合的にどうかというところを評価していただきたいと思います。先ほど百田委員からありました通り、例えば、コワーキングスペースに関しましても、もともとの事業目的に対して、それで100%でいいんですかというのはもちろんありますので、そのあたり再度所管の方にどういう評価をしているのか、合わせて見直しをかけまして再度お送りさせていただきたいと思います。

《山本委員》

コワーキングスペースの2つ上の新食肉センター施設整備事業ですが、これはどこにあるんでしょうか？「本体棟工事完了し令和5年度から稼働が開始された」、進捗率が100%となってますが、どういう理由で100%になってるんでしょうか。

《企画課長》

新食肉センター整備事業ですが、高知市にできているものの1つを、利用する関係市町村が負担金を出し合うという形ですので、高知市は出来上がったということになります。四万十市にまた新たに1つ作る予定になっていまして、そちらが今現在進行中という形ですね。2箇所できている形になっています。今回は令和5年度ですので、高知市の分の評価という形になっています。

《谷口会長》

他にはないですか。

今日資料を配りまして、今日説明を受けたばかりですので、なかなかこの問題についてすぐ質問するということは難しいと思いますが、次回までに十分熟読してその時にまた質問してもらおうということで、今日は以上を持って終わりにしたいと思いますがよろしいですか？

では終わりということで、事務局からお願いします。

次第5 その他

お知らせ・事務連絡

《事務局》

司会進行ありがとうございました。

今回、1回目の審議会なんですが、いきなり評価という形からスタートとなり申し訳ございませんでした。本来であれば、前回（前期）の会議で8月30日にこの評価を実施する予定でしたが、台風の影響で会議が中止となってしまいました。今回初めての会議でしたが、国から期限等も設けられていまして、どうしても今回の会議で評価をしなければいけないということで、評価からスタートするという異例の形をとらせていただきました。今後については、総合振興計画本来の審議であります、この町をどのようにしていくかについて考えていくことになります。ご存知の通り、合併以降40%近い人口減少という問題がありまして、中でも特に若年人口がすごく減っています。昨年度の四万十町の出生数は約50人でしたが、このままだとおそらく40人台になってくると思います。又、今起こっています物価高騰の問題や事業者の所得向上、観光振興等数々の課題を抱えているところです。こういった課題をこの審議会で議論することが一番のメインとなりますので、来年はこういった課題を中心に話をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。評価については、資料等に誤りがあり、申し訳ございませんでした。

委員報酬等に関する確認票〈説明省略〉

最後に、次回の日程調整のご案内に、2つの過疎計画と国の交付金を使ったものの評価についてご意見いただく用紙と、今回ご意見いただきましたものを修正したもの、追加で配布する資料を合わせてお送りさせていただきますので、対応のほどよろしくお願いします。事務局からは以上となります。

《谷口会長》

それでは皆さん、お忙しい中どうもありがとうございました。次回もお忙しいと思いますが、出席してくださいようよろしくお願いします。では、以上を持ちまして終了したいと思います。どうもありがとうございました。